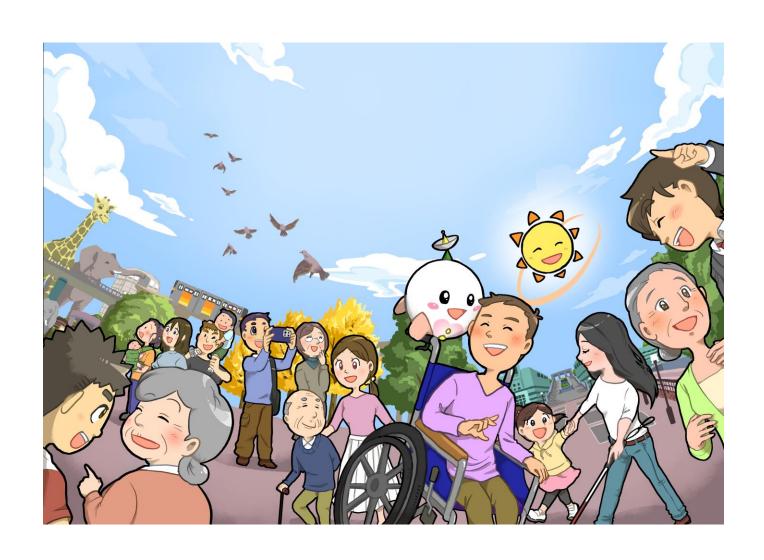
令和7年度 事業計画書



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

目 次

事業方針
新規·重点·拡充事業
見直し検討事業
福祉や地域のことに関心を持つ人が増えている
身近に困りごとを相談できる人が増えてる
施策・取り組み3 様々な(多種多様な)相談を受けられる窓口の強化
施策・取り組み4 潜在・複合的な課題へのアプローチ10
福祉や地域活動に参加するきっかけや機会が増えている1
施策・取り組み5 地域福祉活動への参加のきっかけづくり
施策・取り組み6 地域活動の創出支援12
身近な地域で交流の場や地域のことを一緒に考えていく場が
広がっている13
施策・取り組み7 多世代の交流の場づくり1;
施策・取り組み8 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり 14
地域でのつながりを活かし、活動が充実している1!
施策・取り組み9 ニーズに応じた担い手の発掘・育成1
施策・取り組み 10 ネットワークを活かした地域活動の推進1
生活課題がありながらも地域で安心して暮らせる人が増えている
施策・取り組み 11 見守り・支えあい活動の支援19
施策・取り組み 12 生活支援に係る事業の強化20

事業方針

令和7年度は、多摩市第5次地域福祉活動計画3年目の年となり、前期計画を着実に推進し、その成果を基に後期計画の準備をする年度にあたります。

本年も地域福祉活動計画で目指している「つながり 支えあい 安心するまちづくり」の実現に向け、更に市民や地域の企業や団体と多摩市社会福祉協議会(以下「多摩市社協」という。)が連携しそれぞれの役割を担い取り組んでいきます。また、後期計画策定に向けては、従来の事業手法にとらわれず、将来を見据えた持続可能な地域社会(各エリア)の具体的計画を策定していきます。

人口減少、超高齢社会がさらに進むなか、地域共生社会の考え方やその実現に向けた国、東京都、多摩市の地域福祉施策の取り組に注視しながら、足元から地域の方々と共に身近な実践を展開していきます。特に、令和6年度から始まった重層的支援体制整備事業の参加支援の具体的な取組の上に、さらに、様々な困難を抱える方々への新たな対応も求められるものと思われます。

多摩市社協の地域生活課題に対する、地域福祉コーディネーターの地域に根差した 活動の更なる展開。また、地域の企業、学校、社会福祉法人等がゆるやかにつながり、 新たな地域貢献活動の輪を更に広げ、地域の人々と連携した支援の展開をさらに進め てまいります。

特に子どもや若者へのニーズに即した支援や高齢者が安心して地域で自立生活ができるよう取り組んでまいります。このほか、制度の隙間にあるニーズなどに、効果的・効率的な事業実施に努め、各組織が所掌する業務の有機的な連携により、組織総体の力の向上を図ってまいります。

組織運営では、これまでの地域福祉の取組に加え、目指すべき地域社会を実現するため、しなやかで強靭な地域の絆の構築に取組める体制整備を進めていきます。

また、多摩市社協は、「健幸!ワーク宣言」をもとに、職員のワークライフバランス や健康管理、誰もがやりがいを感じ、働き続けられる組織作りにも留意し、職員の育 成・組織の運営に取り組みます。

◆第5次多摩市地域福祉活動計画◆

【計画期間】

年	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
年 次	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
期		事業実施計画			事業実施計画	
期間	(前期)				(後期)	

新規・重点・拡充事業

令和7年度は、第5次多摩市地域福祉活動計画を遂行していく前期3年間の最終年度となります。本計画を踏まえ、令和7年度新規・重点・拡充事業として、以下の事項を具体的に推進していきます。

■新規事業

・福祉を身近に感じる機会の提供(施策・取り組み2)

子どもたちをはじめ多世代が福祉を身近に感じ、ボランティア活動に関心を持ってもらえるよう、多摩ボラセンの周知含めて40周年記念事業を行う。

⇒令和7年度の目標:

多摩ボラセン40周年を迎えるため、「40周年記念ボランティア通信の発行」、「タマボラ君グッズの作成」「チャリティ事業の実施」など、情報・活動拡充事業専門委員会で40周年記念事業を検討し、「ボランティア登録団体連絡会」と連携して取り組んでいく。

・当事者の活動への参加支援や場づくり(施策・取り組み7)

障がいやひきこもり家族会などの運営支援を行うとともに、若い世代も含めた当事者の様々なつながりの中から、関心の持てる活動や場づくりに取り組む。

⇒令和7年度の目標:

家族会や専門機関等と連携し、当事者の二一ズや状況を把握しながら他地域と連携した場づくりなど、無理のない範囲で安心して参加できる居場所づくりに取り組む。

・子ども・若者応援事業の実施(施策・取り組み10)

子ども食堂の運営支援や学習支援、多様な体験機会の提供など、多摩市社協のネットワークを活用しながら、子ども・若者たちの健やかな成長を支える取り組みを推進する。

⇒令和7年度の目標:

- ・多摩ボラセン運営委員会内に設置した「子ども・若者応援事業検討専門委員会」で、フードドライブ事業や学習支援事業の拡充及び新たな体験機会の検討などを行い、ニーズに即した事業を実施していく。
- ・子ども・若者を支援する活動や事業を推進していくための財源の必要性を共感が得られるよう可視化し、その PR 方法や子ども・若者応援基金に寄付やすい 仕組みを検討・実施し、寄付金の増額を図っていく。

・高齢者あんしんサポート事業の推進(施策・取り組み12)

急な入院時や死亡時における手続き等に不安を感じている単身で生活する高齢者に対して、安心して自立した地域生活が送れるよう、日常の金銭管理や入院時や施設入所時の支援、葬儀・埋葬手続き等を支援する「高齢者あんしんサポート事業」を推進する。

⇒令和7年度の目標:

事業をより多くの高齢者に知ってもらうため、市内で行われる高齢者を対象とした事業等で広報を継続するほか、関係機関職員への事業説明会等を実施し、事業周知に協力してもらう。また、事業と合わせて、専門職等と連携して死後事務や家財整理などの相談者の不安解消につなげていく。

■重点事業

・地域出前事業(福祉体験学習)の展開(施策・取り組み2)

「福祉体験学習を通じて、子どもたちの「人を思いやる力」「自分で考え行動する力」などを育みながら、楽しく福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように、福祉体験学習メニューの充実を図り、福祉体験学習ができる場の提供を推進していく。

⇒ 令和7年度の目標:

福祉体験学習メニューを周知活用して、市内の学校や関係機関で15回以上、福祉体験学習を行う。

・複雑化するケースの社会参加のための活動の創出(施策・取り組み4)

8050(9060)問題やひきこもり・閉じこもりといった複雑化・潜在化したケースに対し、多摩市社協内にプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けた検討と社会参加のための活動や場づくりに多摩市社協全体で取り組む。

⇒令和7年度の目標:

ひきこもり等の多様化・複雑化したケースについて、社協内の相談担当職員で 連絡会を必要に応じて開催し、横断的なケース検討を行い、必要に応じて社会参加 に向けたプログラムを創出していく。

・多機関連携による相談支援体制の構築(施策・取り組み4)

地域福祉コーディネーターの積極的なアウトリーチを実践するとともに、関係機関や地域のネットワークとの連携・協働した、重層的な相談支援体制の構築に取り組む。

⇒令和7年度の目標:

社協内だけでの調整が難しいケースなどについては専門機関等につなぎ、多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会内に位置づけの、エリア別情報交換会などを通じて、多機関と連携して支援していく。

・災害ボランティアの育成(施策・取り組み9)

大規模災害に備え、平時から地域でお互いが支えあい、助けあい活動に取り組めるよう、「災害ボランティア講座」を開催し、災害ボランティアの育成に取り組む。

⇒令和7年度の目標:

大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営していくため、平常時から災害ボランティアの育成や訓練を実施する。

・フードドライブ・フードパントリー事業の推進(施策・取り組み10)

ひとり親世帯や子ども・若者の貧困問題等に対応するため、フードドライブ・フードパントリー事業を推進し、多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)や 多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会などとも連携しながら、対象世帯や市内の 子ども・誰でも食堂、フードバンク団体等への支援に積極的に取り組む。

⇒令和7年度の目標:

市内のコミセン、スーパ―などに働きかけを行い、フードドライブの受付窓口を 拡充できるように取り組む。

フードドライブにより寄付いただいた食品等を活用し、ゆるたまネット事業で 把握した生活困窮世帯等を継続して支援するため、定期的にフードパントリー事業 を実施する。対象世帯については、アンケート等を通じて状況把握を行い、支援が 必要な世帯に食料を配布できるようにしていく。また、長期にわたって配布を行っ ている世帯については、必要に応じて相談支援機関につないでいく。

■拡充事業

・新たな SNS コンテンツを活用した情報発信(施策・取り組み 1)

多世代が福祉に関心を持ってもらえるよう、YouTube、LINE、Instagram といった SNS 媒体を活用した情報発信を推進し、市民に「福祉」や「地域」の情報を届ける。

⇒令和7年度の目標:

幅広い年代の方々に関心を持ってもらえるように、LINE の公式アカウント及び Xの公式アカウントを正式運用し、引き続きボランティア情報・活動拡充事業専門 委員会で検証し、多摩ボラセンやボランティア活動が身近に感じてもらえるような 発信を行う。同時に、タマボラくんを活用した発信や他の SNS の活用についても検 討を行う。

・ボランティア出張相談窓口の拡充(施策・取り組み3)

市内の大学に出向き、「ボランティア出張相談(ボランティアカフェ)」を定期開催しながら、学生の"カ"をボランティア活動へつなげられるようコーディネートする。

⇒令和7年度の目標:

- ・夏のボランティア体験の申込時期に合わせて、市内の大学・高校に出向き、出 張5校以上で出張相談窓口を開設する。
- ・大学の担当者へ、ボランティア情報を適宜伝え、学生への周知や大学のボランティアサークルと連絡調整を行うなど、各大学と連携しながら、ボランティア 活動の促進を図っていく。

・地域福祉推進委員会の ICT 活用(施策・取り組み6)

地域生活課題や問題を共有し、その課題解決を地域住民主体で取り組んでいく地域のプラットホームである地域福祉推進委員会に、今後、若い世代や現役世代などの幅広い世代に参加してもらうため、ICT を活用したオンライン併用での開催に取り組む。

⇒令和7年度の目標:

若い世代や専門機関等が参加しやすいように、必要に応じオンラインを併用し、地域福祉推進委員会を開催する。

■見直し事業

・ふれあい・いきいきサロン(施策・取り組み6)

多種多様化するふれあい・いきいきサロンの現状を鑑み、ふれあい・いきいきサロン事業推進要綱の見直しを行う。サロン開設時の人数の規定や、助成金の返還等に関する内容を明確にする。また、サロンの開催場所について店舗や企業の会議室(営利目的の場でないもの)等、集会所やコミセンなどが無い地域でもサロン活動が実施できるよう、活動場所についても見直し、規定化する。

⇒令和7年度の目標:

後期計画の開始(令和8年度)に向けて、多様化するふれあい・いきいきサロンの現状に合わせ、より多種多様なサロン活動が多摩市内で展開されていくことを目的に、制度及び要綱の一部改正を行う

・自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金(施策・取り組み11)

「自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金」の見直しをし、自治会・住宅管理組合だけでなく、自治会・管理組合内の小グループ等も対象とするなど、対象を拡大します。また「つながりや支え合い」の活動につながるように、これまで活動内容により区分をわかりやすく整理・見直しを行います。

⇒令和7年度の目標:

後期計画の開始(令和8年度)に合わせて、より小地域での支えあい活動が拡がるよう、効果的な助成金制度の運用を行うため、制度及び要綱の一部改正を行う。

≪事業計画の見方≫

第5次多摩市地域福祉活動 計画の取り組み内容 施策・取り組み1 広報媒体の拡充、情報発信の強化 従来の広報紙「ふくしだより」「ボランティア通信」「サロン通信」等の紙媒 体、社協ホームページ、メールマガジン等の電子媒体などを活用した情報発信を 取組の方向性 継続しながら、新たに YouTube、LINE、Instagram などの多様な媒体 (SNS (内容) 等)を活用し、多世代が福祉を身近に関心をもってもらえるように情報発信す る。 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (2023年度) (2024年度) (2025年度) 拡充 ■実施 ●検討 新たな SNS コン 第5次多摩市地域福祉活動 テンツを活用し 計画 「第7章 事業実施 た情報発信 (ボラ担当) 計画(前期)」で記した、主 新規 年次計画 ●検討 な3年間の取り組み内容 子ども向けボラ ンティア通信の 発行 (ボラ担当) ふくしだよりの ●紙面内容の見直 ●実施 充実 し検討 (総務係) 令和7年度 事業計画 (実施目標) 今年度(令和7年度)の 事業実施計画

基本目標の具体像(6年後の目指す姿)

福祉や地域のことに関心を持つ人や機会が増えている

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・福祉を身近に、関心を持ってもらえるように、ふくしだよりやボランティア通信などの広報 紙、ホームページ、メルマガ、SNS などを通じて多世代に向けた情報を発信する
- ・小学生、中学生、高校生など子どもたちから地域の方々まで、幅広い年代に福祉に関心を持ってもらえるよう福祉学習の機会を増やす
- ・福祉・地域活動団体と連携した「福祉」に関する普及・啓発を実施する

施策・取り組み1 広報媒体の拡充、情報発信の強化

取組の方向性 (内容)	従来の広報紙「ふくしだより」「ボランティア通信」「サロン通信」等の紙媒体、社協ホームページ、メールマガジン等の電子媒体などを活用した情報発信を継続しながら、新たに YouTube、LINE、Instagram などの多様な媒体(SNS 等)を活用し、多世代が福祉を身近に関心を持ってもらえるように情報発信していきます。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025年度)
	<mark>拡充</mark> 新たな SNS コン テンツを活用し た情報発信 (ボラ担当)	●検討	●実施	●検討·拡充
	子ども向けボラ ンティア通信の 発行 (ボラ担当)	●検討	●発行	>
年次計画	ふくしだよりの 充実 (総務係)	●紙面内容の見直 し検討	●実施	●地域に関する情報記事の増加
	<mark>拡充</mark> ホームページ・ フェ イ ス ブ ッ ク・メールマガ ジン等の運営 (総務係)	●HP リニューアル 実施 ●FB 実施		・●見直し ・●見直し
	<mark>拡充</mark> 地域福祉推進委 員会の SNS 導入 支援 (まち担当)	●導入検討	●各エリア試行実 施	●各地域福祉推進 委員会の状況に合 わせて実施
令和7年度 事業計画 (実施目標)	〔ボラ担当〕 ・子どもたちに、福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように子ども向けボランティア通信を発行する。 ・同様に、幅広い年代の方々に関心を持ってもらえるように、LINE の公式アカウント及び			

Xの公式アカウントを正式運用し、引き続きボランティア情報・活動拡充事業専門委員会で検証し、多摩ボラセンやボランティア活動が身近に感じてもらえるような発信を行う。同時に、タマボラくんを活用した発信や他の SNS の活用についても検討を行う。

[総務係]

- ・地域に関する記事掲載等、紙面構成見直しを実施継続していく。・2次元コードからデジタル媒体へ連携アクセスする手法を活用していく。
- ・ホームページのリニューアル後の SNS 活用について、更新頻度、PR 方法なの質の向上を図り、利用者へより興味が持てる情報を提供していく。

〔まち担当〕

・若い年代の方々にも地域活動に関心を持ってもらえるように、各エリアの地域福祉推進委員会で、SNS を活用した情報発信について検討し、取り組んでいく。また、コンテンツや更新については、住民主体で行えるよう、様々な団体や個人と連携・協働しなが支援していく。同時に、地域福祉コーディネーターの地域情報の発信についても検討し、地域福祉推進委員会や世話人会などで意見を聞きながら、取り組んでいく。

施策・取り組み2 福祉を身近に感じる機会の提供

(センター係)

・「福祉フェスタ」等のイベントや「地域出前事業(福祉体験学習)」等の啓発・理解促進事 業などを通じて、子どもたちをはじめ多世代が、「福祉」を身近に感じる機会を提供しま す。 取組の方向性 ・障がいのある方に対する理解を深めるため、当事者団体と連携し、対象や年代別の理 (内容) 解促進プログラムを実施します。 ・成年後見制度に関する制度説明の講座を実施し、より多くの市民が成年後見制度を知 る機会を設けます。 令和7年度 令和5年度 令和6年度 (2023年度) (2024年度) (2025年度) ■感染症流行防止 福祉フェスタの に対応した開催 ●参加者・団体の意 開催 見を基に実施内 (総務係) 容・企画の見直し ●50周年式典の開 ●実施 福祉大会の開催 催(外部会場で実 (総務係) 施) 重点 ●福祉体験学習メ ●年10回以上 ●年15回以上 地域出前事業 ニューの検討・作 (福祉体験学 成•周知 習)の展開 年次計画 (ボラ担当) ボランティアパ ●見直し・検討・実 ークの開催 (ボラ担当) 新規 検討・実施 **多摩ボラセン 40** 周年記念事業の 実施 障がい者理解促 ●年間2事業実施 ●年間3事業実施 ●年間4事業実施 進のプログラム の開催

	成年後見制度 等の普及・啓発 講座の開催 (権利擁護)	成年後見制度等 に関する講座の 開催 (年4回)		★権利擁護センターパンフレットの更新配布
令和7年度 事業計画 (実施目標)	体や参加者増に向が連携しながら地域・マスコットキャラクク図っていく。 「ボラ担当」・福祉体験学習を行う。・福祉フェスタなどの多世代が気軽にボジー・多摩ボラセン40暦君グッズの作成」「ラ年記念事業を検討してシタリー映画)を活り、権利擁護し・権利擁護センター	けた普及・啓発事業を 交流を創出していく。 ターを広報媒体等で活力 ユーを周知活用して、 カイベント内で、ボランラランティア体験できる場合 アンティア体験できる場合 アンティアを迎えるため、「40月 デャリティ事業の実施」た し、ボランティア登録して、 新たに2つの障がしたが、 を作成し学校へ配布する でのパンフレットを更新した。 知し、判断能力が不十つ。	周年記念ボランティア通など、情報・活動拡充事体を はど、情報・活動拡充事体連絡会」と連携して取る い(知的・精神)の内容に る。所蔵の DVD(知的・	においては、地域4館 社協への意識強化を はで15回以上、福祉体 をし、子どもたちはじめ 信の発行」、「タマボラ 業専門委員会で40周 はり組んでいく。 こついて当事者の方に、 精神障がいのドキュメ 関と連携し広く市民に

6年後の目指す姿

身近に困りごとを相談できる人や場が増えている

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・相談をワンストップで受け止め、複合的な課題にも市や専門機関と連携して対応していく
- ・必要な人に必要な情報が届くようにする
- ・ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなど、潜在している複合的な課題やニーズに合わせた 福祉勉強会などを開催し、気づきの視点を高める場をつくる
- ・福祉なんでも相談など、地域に職員が出向き、気づきを相談できる場を拡充する

施策・取り組み3 様々な(多種多様な)相談を受けられる窓口の強化

取組の方向性 (内容)	誰もが身近な地域で様々な相談を気軽に受けられるよう、「福祉なんでも相談」や「ボランティア出張相談(ボランティアカフェ)」、「成年後見制度等の相談会」の拡充を図ります。 ひきこもりや、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えた方の課題等に対しては、関係機関等と連携して講座の開催を実施します。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	<mark>拡充</mark> ボランティア出 張相談窓口の拡 充 (ボラ担当)	●市内大学で新た に1校実施に向け た調整	●市内大学で新た に1校実施	●夏のボランティア 体験申込時期に 合わせて、市内大 学・高校5校以上 で出張相談窓口 を設置
年次計画	権利擁護・成年 後見相談会の開 催 (権利擁護)	●専門職と共催で 成年後見制度等 に関する相談会 を定期的に開催		
	福祉なんでも相 談の充実 (まち担当・	社協内の各部署が連携し、なんでも相談に対応ひきこもりや、ヤングケアラーなどの	○なんでも相談を開催していない1地区で、ミニ講座等を開催。	●生きづらさやひき こもりに関する相談 や居場所も同時に 開催
	(まら担当・ センター係)	複合的課題に関する講座を関係 機関と連携して実施	関係機関と連携した講座等の実施	
令和7年度 事業計画 (実施目標)	〔ボラ担当〕・夏のボランティア体験の申込時期に合わせて、市内の大学・高校に出向き、出張相談窓口を開設する。・大学の担当者へボランティア情報を適宜伝え、学生への周知や、大学のボランティアサ			

ークルと連絡調整を行うなど、各大学と連携しながら、ボランティア活動の促進を図って いく。

[権利擁護]

・司法書士や社会福祉士と連携し、市民が成年後見制度を利用する際の疑問や課題をより具体的に相談できる機会を増やす。

〔まち担当・センター係〕

- ・各エリアで開催している福祉なんでも相談を活用し、社協内の各部署や専門機関と連携して、テーマを設けたミニ講座等を開催することで、市民の不安や悩みの解決につなげていく。複合的課題を持つ方については、社協内や多機関協働で連携し対応する。
- ・気軽に相談に立ち寄れるように、看板やのぼり等を工夫する。

施策・取り組み4 潜在・複合的な課題へのアプローチ

取組の方向性 (内容)	重層的な相談支援体制を展開し、地域のネットワークの活用やアウトリーチによる相談を実施し、多様化、複雑化するケースの早期発見につなげていきます。また、複合的・複雑化したケースを発見した場合は、関係機関につなぐほか、多摩市社協内連携により課題解決に向けた検討・対応を行います。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025年度)
	多摩市社協内横 断のケースカン ファレンスの開 催 (まち担当)	個人情報を共有できるシステム等の検討★全所管PJで検討	●必要に応じてケース検討開始	●システムについて は市のシステムを 活用(終了)
年次計画	重点 複雑化するケースの社会参加の ための活動の創 出 (まち担当)	●ケース・事例検討 PJ等の設置	●ケースに合わせて プログラム検討	●参加支援事業の メニュー表を作成 する
	重点 多機関連携によ る相談支援体制 の構築 (まち担当)	●仕組みの検討	●実施	>
	参加支援のコー ディネート (まち担当・ボ ラ担当)	●仕組みの検討	●実施	>
令和7年度事業計画	なケース検討を行い ゆるたまネットのよう かえる若者の支援を 成するなど、活動メ	、必要に応じて社会参 な既存のネットワーク連 を行うボランティア団体 ニューを可視化する。	こついて、社協内に設置加に向けたプログラムを がに向けたプログラムを 連絡会や、地域でひきこう 等と協力して参加支援 でいては専門機関等	を創出していく。 もり等、生きづらさをか 事業のメニュー表を作
(実施目標)	て、多機関と連携し 〔まち担当・ボラ担当 ・ひきこもり等、生き	て支援していく。 á〕 づらさをかかえる若者な 、つなぎ先がない場合 <i>い</i>	聲付けられた、エリア別↑ などの社会参加を支援し よ参加プログラムを創出	ていくために、既存の

・日常のコーディネートやフードパントリーから生きづらさを抱えた方の把握につとめ、継続的な支援を行い参加支援等の関係機関に繋げる。

6年後の目指す姿

福祉や地域活動に参加するきっかけや機会が増えている

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・地域の現状を伝えあい、地域の課題を我が事として考えるきっかけづくりの場をコーディ ネートしていく
- ・まわりのできごとなど、気づきを共有するネットワークの場づくりを進める
- ・身近な地域で気軽に参加できる地域活動を創出する

施策・取り組み5 地域福祉活動への参加のきっかけづくり

取組の方向性 (内容)	市民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるよう各種入門講座を実施するとともに、 子どもたちをはじめ多世代が活動体験できる機会を創出に取り組みます。 ボランティア活動が、高齢者の介護予防及びフレイル予防につながることを啓発しな がら、介護予防ボランティアポイント事業の活動メニュー(受入先)を拡充し、登録者(活動者)の増大を図ります。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025年度)
	市民活動入門講 座の開催 (ボラ担当)	●年2回以上		>
年次計画	夏のボランティ ア体験の拡充 (ボラ担当)	体験メニュー100メニュー以上参加者400人以上		
	介護予防ボラン ティアポイント 事業の拡充 (ボラ担当)	受入先の増大 (新規1団体以上)新規登録者数20 人以上		>
令和7年度 事業計画 (実施目標)	「ボラ担当」 ・多くの年代の方々が、ボランティア活動等に関心を持って、活動のきっかけとなるように、市民活動入門講座を開催する。 ・夏休み期間に子どもたち、学生、社会人など多くの年代の方々が、夏休み期間を利用して活動体験できるよう、夏のボランティア体験を実施する。 ・夏のボランティア体験に参加申込しやすいように、また、受入メニュー表を作成しやすいように、グーグルフォームなどのシステムを活用して効率的な受付を検討実施することで、活動者及び参加メニューの拡充を図る。			

・65歳以上のシニア層に対しては、介護予防ボランティアポイントを活用したボランティア活動を促進していくため、活動内容の拡充を図り、新規登録者を増やす。

施策・取り組み6 地域活動の創出支援

取組の方向性 (内容)	10のコミュニティエリアごとに配置した地域福祉コーディネーター(エリア担当職員)が、地域のネットワーク(地域福祉推進委員会)や通いの場等を活用しながら、地域支援(地域生活課題の解決)、個人支援(相談や専門機関へのつなぎ)を行います。今後は若い世代や、現役世代など幅広い世代の参加を鑑み、オンラインによる開催等、ICTを活用し、参加者を増やしていくための多様な参加方法を取り入れながら支援を行います。 地域福祉推進委員会の無い地域では、住民懇談会等を開催するなど、地域生活課題や住民ニーズを把握し、住民主体による地域福祉活動の創出に向けた支援を行います。 また、通いの場を継続するための支援やサロンのない地域には継続してサロンの立ち上げ支援を行います。				
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025年度)	
4-4-51-	<mark>拡充</mark> 地域福祉推進委 員会の ICT 活用 (まち担当)	●地域福祉推進委員会のオンライン併用開催支援		>	
年次計画	住民懇談会(座 談会)等の開催 (まち担当)	●必要に応じ随時 開催		>	
	サロン活動等、 通いの場の創出 (まち担当)	●コミュニティエリア で1カ所	●コミュニティエリア で1カ所	●コミュニティエリア で1カ所	
令和7年度 事業計画 (実施目標)	ら、世話人会も含めてオンラインによる。 ・地域福祉推進委員 実施し、地域の課題	ってさらに若い世代や専 開催を併用する。 員会やサロン活動が無 意やニーズを把握し、通 う。また、これらをより推	会については、継続して 門機関等が参加しやす いエリアでは、必要に応いの場等の創出をコー 進していくため、ふれま	いように、必要に応じ にて住民懇談会等を ディネートするなど、地	

6年後の目指す姿

身近な地域で交流の場や地域のことを一緒に考えていく場が広がっている

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・誰もが集い、交流できる場づくりをすすめる
- ・市民の心のよりどころとなったり、当事者同士のつながりや悩みを把握する場となるよう な居場所づくりを支援する
- ・住民から寄せられる気づきやちょっとした相談を地域の皆さんと一緒に考えていく場づく りを進める
- ・地域活動者などボランティア同士の交流の場づくりを進める

施策・取り組み7 多世代の交流の場づくり

取組の方向性 (内 容)	障がいやひきこもりの家族会などの運営支援や、若い世代も含めた当事者の様々なつながりの中から、関心の持てる活動や場づくりを ICT 等の活用も含め検討・実施し、新たな地域活動者の発掘を図ります。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	健幸つながるひ ろばの運営支援 (まち担当)	●住民サポーター による運営支援	●他機関協働による プログラム展開の 充実	*運営法人が変更 になったため終了
年次計画	新規 当事者の活動へ の参加支援や場 づくり (まち担当・セ ンター係)	ニーズ調査要綱等検討オンラインの場づくりの検討	試行実施1カ所当事者の居場所の試行実施1回(オンライン含む)	市内コミセン等で 居場所の開催に ついて検討生きづらさを抱え る方の居場所 「スペース栞」を 定期開催
	障がい当事者や 家族会への運営 支援 (センター係)	連携した運営の 実施	●運営支援の継続	運営支援の継続→

〔まち担当〕

・豊ヶ丘健幸つながるひろば「とよよん」では、令和6年度途中に運営団体が変わったため、運営支援は終了となった。今後は連携した活動展開をしていく。

〔まち担当・センター係〕

令和7年度 事業計画 (実施目標)

- ・家族会や専門機関等と連携し、当事者のニーズや状況を把握しながら、当事者が安心できる居場所づくりに取り組む。
- ・生きづらさを抱える方とその家族を対象とした居場所として、多摩市立中央図書館と連携した「スペース栞」(本をテーマとした居場所)を定期的に開催し、定着を図る。また、二幸産業・NSP・健幸福祉プラザでも引き続き実施し、検証していく。
- ・スペース栞とは別に、市内のコミセン等を会場とした居場所の設置について、エリア担当者と協力して検討を進める。

施策・取り組み8 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり

取組の方向性 (内容)

多摩ボラセン登録団体が集い、交流したり学習したりする機会を設け、活動の活性化 が図れるよう、コーディネートを行います。

また、市内でボランティア・NPO・市民活動をしている活動者を対象に、それぞれの課題を共有する機会を設けるなど、活動のフォローアップが図れるようコーディネートを行います。

成年後見人等や生活支援員が集い、情報交換や課題の共有、学習する機会を設け、 成年後見人や生活支援員への支援に取り組みます。

		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	多摩ボラセン登 録団体連絡会の 運営支援 (ボラ担当)	連絡会運営のあり 方の検討・見直し	●連絡会運営を支 援	>
年次計画	ボランティア活 動者等のフォロ ーアップの実施 (ボラ担当)	●年1回以上実施		
	成年後見人の支 援 (権利擁護)	●親族後見人懇談 会と専門職後見 人懇談会を開催 (年各1回)		親族後見人の支援について新たな方法を検討実施
	生活支援員のフ ォローアップの 実施 (権利擁護)	生活支援員研修 および情報交換 会を開催 (年2回)		>
	〔ボラ担当〕			

令和7年度 事業計画 (実施目標)

- ・多摩ボラセン登録団体が集い、つながり、交流したり学習したりしながら、各団体の活動の充実が図れるように、多摩ボラセン登録団体連絡会の運営を支援する。多摩ボラセン40周年記念事業を連絡会で企画検討実施し、連絡会活動及び各団体の活性化を図っていく。
- ・ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア活動者等のフォローアップ講座を 実施する。

[権利擁護]

・成年後見人や生活支援員等の知識や技術の向上、情報交換の場として懇談会を開催するほか、より必要とされる支援の方法を検討実施する。

6年後の目指す姿

地域でのつながりを活かし、活動が充実している

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・災害時や緊急時にもお互いに支えあい、困っている人を助けることのできる関係性をつく る
- ・地域で活動できる人や困っている人を把握し、つなぎ役を担う
- ・活動者の新たな担い手の発掘、育成に取り組み、地域活動やボランティアの育成に取り組む
- ・市内の企業や大学等と連携したネットワークをつくり、「地域貢献活動」を推進する

施策・取り組み9 ニーズに応じた担い手の発掘・育成

取組の方向性 (内容)	ど、力がいる男性向の高齢男性などを対す。 災害時や緊急等等を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	けのボランティア活動ニオ象に、退職後の地域では、地域でお互いが支えを開催し、災害ボラン発に取り組む。 ズはあるも、活動者がレーズに応じたボランティアのであるボランティアのであるがランティアのであるが、おります。	↑でない方が、地域生活 ♪けをし、社協活動協力	るため、主に退職間近 ニーディネートを行いま に取り組めるよう、「災 はます。同時に災害時 マッチングが難しいケ 、ボランティアの育成 かを抱えた人や家族へ を安心して送れるよう	
	令和 5 年度				
年次計画	男性の活躍の場 の創出(地域活 動者の育成) (ボラ担当)	地域活動者の集いの開催(年3回以上)	●男性ボランティア グループの立ち 上げ支援	男性ボランティア グループの支援	

		●災害ボランティア 講座の開催			
		神座の角権 (年1回以上)		 	
	重点	災害ボラセン訓練			
	災害ボランティ アの育成 (ボラ担当)	の実施			
		(年1回以上)			
		●災害ボランティア 登録者数の増大	●左記65人以上	●左記70人以上	
		(60人以上)			
	冊子「災害時要	見直し検討	●改訂·発行	●発行	
	配慮支援のメッ				
	セージ」の改訂 (ボラ担当)				
	ニーズに応じた	●ニーズに応じて育			
	活動者の育成 (ボラ担当)	成講座を開催		 	
	ボランティアの	 ●開催内容の検討	●実施	●実施	
	育成	→ 加 在「1/4~~/ 戻り」		一	
	(センター係)				
	生活支援員の養 成 (権利擁護)	●生活支援員募集の事業説明会お		 >	
		よび新任研修会		●生活支援員をより	
		の開催		多く募集するため、	
		(年3回)		事業説明会を4回 以上実施する	
	社協活動協力員	●活動内容の見直	●実施		
	の活動の充実 (総務係)	し・検討			
	〔ボラ担当〕				
	・男性の地域活動の活躍の場を創出するため、主に男性高齢者を対象にした「地域活動				
	者の集い」を開催し、男性ボランティア活動グループの立ち上げを支援する。 ・大規模災害時に円滑に災害ボランティアセンターを運営していくため、平常時から災害				
	ボランティアの育成や訓練を実施する。				
	・改訂した「災害時要配慮者支援のメッセージ」を活用し、平常時から災害時要配慮者支援の啓発を行い、いざというときの助けあいの必要性について周知していく。				
A =	・学習支援ボランティアの育成など、ニーズに応じた活動者の育成に取り組む。				
令和7年度 事業計画 (実施目標)	〔センター係〕				
	・障がいのある方に対し理解を深め活動に関わるきっかけとなるよう、高次脳機能障害サポート業のなどに関係する、業の名加老後と継続した活動やフェローアップの提上して				
	ポート講座を継続開催する。講座参加者後も継続した活動やフォローアップの場として 障害デイサービスや高次脳機能障害グループ活動を引続き提供していく。				
	〔権利擁護〕				
	・契約件数が増加する中、福祉サービス利用援助事業の担い手である生活支援員を積				
	極的に募集・養成し、事業の安定的運営につなげる。 「総務係」				
	・具体的な協力内容を新たに追加し、現在の内容以外でも活動へ協力していただけるよ				
	うに呼びかけていく。				

取組の方向性 (内容)	「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」の事務局を担い、それぞれの事業所等の有機的なつながりを推進し、ネットワークを活かして、支援を求められることが多い「ヒト、モノ、コト、カネ、場所」の問題に対して、できる取り組み(地域貢献活動)のコーディネートを行います。 ゆるたまネット、多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会、多摩ボラセン登録団体連絡会などのネットワークを活かして、フードドライブ及びフードパントリー事業の推進を図り、さらには、多摩ボラセン運営委員会内に子ども若者応援事業検討専門委員会を設置し、生活課題を抱える子ども・若者を中心とした支援に取り組みます。また、子ども・若者の支援に取り組む財源を確保するため、子ども・若者応援基金の使途を明確にし、広く周知を行います。 ふくしだよりやチラシ等の配架や自販機の設置に協力いただける新規福祉協力店の開拓を図ります。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
年次計画	多摩市内社会福 祉法人ネットワ 一ク連絡会の運 営支援 (総務係)	法人連携による地域福祉活動支援・取組の継続若い世代を対象とした福祉啓発の・取り組み災害時における法人による地域支・援の取り組み		
	多摩地域企業・ 大学等連絡会 (ゆるたまネット)の運営支援 (ボラ担当)	●企業等との協働 活動(地域貢献活 動)の推進 (1以上の活動をコ ーディネート)		
	重点 フードドライ ブ・フードパン トリー事業の推 進 (ボラ担当・ 総務係)	 フードドライブ窓口の拡充 (市内6店舗以上) フードパントリーの実施 福祉フェスタ等イベントを通じて会料寄付募集 貸付相談に伴う一時食料支援の実施 	●市内7店舗以上●ニーズ状況に応じて対象者含めて見直し検討・実施	実施
	<mark>新規</mark> 子ども・若者応 援事業の実施 (ボラ担当)	●事業検討専門委 員会を設置し検 討	●実施	●学習支援事業「永 山教室」開講 ●日用品ドライブの 検討・実施
	子ども・若者応 援基金の周知 (ボラ担当)	●基金目標額 150 万円以上		>

	福祉協力店の拡 充 (総務係)	●新規協力1店舗 以上	●新規協力1店舗 以上	●新規協力1店舗 以上
令和7年度 事業計標(実施目標)	施している。ないでは、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	型域のニーズに応じた地類にないく。地域のニーズに応じた地域にないく。地域にないく。地域にないない。地域にないない。 、布ートリス等を考に、し、学のでは、大変を変した。 、布ートリス等をでは、し、学のでは、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、大変では、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、などでは、いった、は、など、など、など、ないのに、は、いった、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	行委員会を設置し、実 所、配布内容等の検討を いうときに円滑に情報ま を実施し、平常時から関 ニュー表を作成する。受 援事業の理解促進を図 地域出前事業(地域貢 などに配布し、ゆるたま などに配布し、ゆるたま などに配布し、ゆるたま などに配布し、はあたま にただいた食品等を活り を行い、フードドライブの いただいた食品等を活り を行い、フードにありたって によって によって によって によって によって によって によって によ	なへの配分のための共 なへの配分のための共 なしていく。 への配分のための共 なしていく。 への自動販売機設置 の意見やできるように を入れにもかっている。 を入れたって、のメーロのをでいる。 がでいるたって、ののメーロが、ないでは、カードが、カーカントが、カーのでで、かって、大き事ので、で、いったが、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、
	実施し、寄付金の増		百日/四级金亚(() · Trusto, c.1% [1]

6年後の目指す姿

生活課題がありながらも地域で安心して暮らせる人が増えている

【社協に求められる役割(取り組み)】

- ・単身高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる
- ・地域生活課題への取組みを支援し、見守りや支えあいの取り組みを共に進める
- ・多様な福祉サービスの提供体制を強化する
- ・多様な専門機関が連携・協働して活動できる仕組みづくりを進める

施策・取り組み11 見守り・支えあい活動の支援

取組の方向性 (内容)	地域福祉コーディネーター等が、潜在化・複雑化した課題やニーズの早期発見に取り 組み、コミュニティエリアより小地域(自治会・住宅管理組合、もしくはより小グループ等) での支えあい活動(通いの場や見守り等)の創出の支援を行います。また、自治会・住宅 管理組合ご近所ふくし応援助成金をより分かりやすく、利用しやすい区分に再整理し、 「つながりや支えあい」が創出できるよう、検討を行います。 「自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金」や「福祉団体補助金」、「ボランティ ア活動等振興助成金」、「子ども・若者応援助成金」等の活用を推進し、多くの地域福祉 活動を行う団体への支援を行います。			
		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	自治会・町会・ 管理組合単位で の支えあいの仕 組みづくり (まち担当)	●新規1団体を想定	●伴走支援 継続1団体	>
年次計画	自治会・住宅管 理組合ご近所ふ くし応援助成金 の見直し (まち担当)	■より小グループで の仕組について ニーズ調査	●要綱等の見直し●予算等の検討	●要綱見直しに伴い、アンケート調 査等の実施
	ボランティア活 動等振興助成金 交付の実施 (ボラ担当)	●10団体以上支援		>
	子ども・若者応 援助成金交付の 実施 (ボラ担当)	●10団体以上支援		>
令和7年度 事業計画 (実施目標)	「まち担当〕 ・「見守り」や「ゴミ出し」など、自治会・住宅管理組合単位(自治会推薦などの条件をつけて「団体内の小グループ」も視野に入れる)で地域住民主体となった支えあい活動を創出し、伴走支援をしていく。 ・自治会・住宅管理組合の担い手の高齢化や近隣関係が希薄化しているため、団体として申請しやすい助成金の要綱や仕組みに見直しを行う。要綱の見直しに当たっては、アンケート調査やヒアリング等を行い進めていく。			

[ボラ担当]

- ・ボランティア活動等の振興や子ども・若者の支援に取り組む活動を支援し、活動の活性化を図るため、各団体に対して助成金を交付する。
- ・資金面で団体の運営が難しくなっている団体に関して、助成金情報を都度提供するなど資金獲得、継続的に活動できるような支援を行う。

施策・取り組み12 生活支援に係る事業の強化

認知症や障がいを抱えても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「福祉サー ビス利用支援事業」や「成年後見制度の利用支援事業」を推進するとともに、今後、増加 が見込まれる身寄りのない単身高齢者であっても、万が一に備えて、急な入院や施設入 所、自分自身が亡くなった時の葬儀や家財整理を行えるよう、「高齢者あんしんサポート 事業」の展開を図ります。 取組の方向性 高齢により身体能力や認知機能が衰えた場合でも、視覚障がい者が安全で快適な外 (内 容) 出ができるよう、従事者数の確保や関係機関との連携による外出の支援を推進します。 聴覚障がいのある方への情報保障について、医療や制度の手続きなど様々な場面に 対応できるよう活動者への研修について引き続き実施します。 生活困窮者へ貸付制度の周知を図るとともに、複合的課題の対象者に対し関係機関 との連携し必要な生活支援を行います。 令和7年度 令和5年度 令和6年度 (2023年度) (2024年度) (2025年度) 福祉サービス利 ●新規利用契約25 ●新規利用契約30 ●新規利用契約35 用支援事業の推 件 件 件 淮 (権利擁護) ●新規相談および ●新規相談および ●新規相談および 成年後見制度利 成年後見制度利 成年後見制度利 用申立て支援 用申立て支援 成年後見制度の 用申立て支援 150 件 利用支援の推進 130 件 140 件 (権利擁護) ●権利擁護支援検 討会議を開催す ●実施 年次計画 ●高齢者あんしんサ 高齢者あんしん ポート事業説明 ●より多くの市民に サポート事業の 会の開催 事業を知ってもらう 推進 (年3回) ため、事業説明会 (権利擁護) を年4回以上おこ なう 同行援護事業の ●従事者登録増 実施 (新規登録者3名) (センター係) 意思疎通支援事 ●活動者のスキルア 業の推進 ップ研修の実施 (センター係) 貸付事業の実施 生活支援の推進 (総務係) 令和7年度 「権利擁護〕 事業計画 ・認知症や障がいを抱えても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「福祉サー

ビス利用援助事業」や「成年後見制度の利用支援事業」を推進し、広く市民に周知する。

(実施目標)

- ・権利擁護支援検討会議を開催し、専門職より権利擁護支援に関する適切な助言を受けるなどし、市民の安心安全な暮らしにつなげる。
- ・高齢者あんしんサポート事業をより多くの高齢者に周知するため、事業説明会の開催 回数を増やすほかに、高齢者を支援する関係機関に周知を図る。死後事務や家財整理 など専門職と連携し、ひとり暮らしの高齢者の不安解消につなげていく。

[センター係]

- ・同行援護(ガイドヘルプ)という福祉の仕事について当事者や活用者の声を広報やチラシで発信することで関心を持ってもらい、サービスの利用促進や従事者登録の増加につながるよう周知を行っていく。
- ・意思疎通支援事業において、利用者からの依頼が多い医療や行政の会議等について、研修の際に当事者の方に協力をいただくことで内容を充実させ、活動者のスキルアップを図る。

[総務係]

・貸付相談を通じて利用者との信頼関係を築き、自立支援につながる貸付を行い償還完了までの支援が継続できるよう民生委員との連携体制を作る。特例貸付の償還では、免除、猶予、返還等それぞれフォローアップ支援を行い、しごと・くらしサポートステーションや民生委員等の関係機関と連携しながら、償還完了までの支援を行う。

※本事業計画にある係名称表記は以下のとおり。

表記名	正式名称(課・係名)
(総務係)	法人管理課総務係
(権利擁護)	法人管理課 権利擁護センター
(センター係)	法人管理課 センター係
(まち担当)	地域福祉推進課 まちづくり推進担当
(ボラ担当)	地域福祉推進課 ボランティア担当